

第768回: 対外強硬とその真相

福島原発の処理水を巡る隣国の SNS などによる乱暴な行動にはただただ呆れ返るのみ。もちろん悪い奴らは、ごく一部の中国人と、それを裏から扇動する政府筋であり、こんな過激な示威行動に眉を顰めつつ、嬉々として、爆買い旅行の再開で日本を訪れる善良な中国人も多いのだが・・。

本土当局筋は知っているだろうか？ 最近日本人の中に、本土の悪い手合いを「中国人」、そうでない人々を「中国の方」と分けする人が増えてきたのを、これは「区別」であり、「差別」ではない。

そんなこともあって、上海日本人学校が投石されるような事態を知り、思わず「暴戾なる〇〇を断固膺懲すべし(暴支膺懲)」なんて言葉を思い出し、古色蒼然たる漢字の筆画順を確認していたら、親しい友人からも「暴支膺懲」のタイトルをつけたメールが飛び込んできた。

習近平政権が深刻な不況問題に接し、デフレ、失業など高まる政権への不平不満の矛先を「外圧」にすり替えようと画策しているのは明明白白だ。

これは外交問題であり、政治問題でもあるが、根っこにあるのは経済問題だ。問題山積の中国経済だが、習近平党総書記(兼国家主席)の肝煎りで進められている「共同富裕」なる政策が経済活力を削ぎ、これが深刻な不況要因となりつつあり、これを中国当局が外交問題にすり替えたと言う下手なマジックだ。

時代を少し遡ると、1985年に「改革開放の総設計師」鄧小平は「先富論」を唱え始めた。

「我們的政策是讓一部分人、一部分地区先富起来、以帶動和幫助落伍的地区、先進地区幫助落伍地区是一個義務(可能な者と地域から先に裕福になれ。そして豊かになったら、落伍した者と地域を幫助せよ)」、として中国に富裕層が誕生することを認め、これが江沢民、胡錦濤政権にも継承され、中国の成長原動力となった。現実主義者の中国人は「生活を豊かにしてくれるなら社会主義でも、民主主義でも、何でも良い」とする理屈で先富論を受容してきたのである。

だが、2012年に誕生した習近平主席は徐々に鄧小平の「先富論」を否定し始めた。そして「習一極体制」の確立に成功した今や、彼は「先富論」を完全否定して、毛沢東の提唱した「共同富裕」政策を掲げ、富裕層を狙い撃ちする所得再配分政策を進めている。その手法は「調高・拡中・増低」。即ち、富裕者から富を掠め取り、中所得層を拡大し、低所得層の所得増大を狙う施策だ。

では、何故こんな政策が必要なのか？中国の高度成長が80年代から始まるや、時の為政者たちは経済成長に全精力を注ぎ込み、所得再配分などは誰も考えなかった。だから高度成長が進めば進むほど、世界の中でも、「ジニ係数が極めて高い(所得格差の大きい)国」となってしまった。そして20年に全世界に拡散した新型コロナ感染症は、中国の低所得層を直撃し、失業率を高め、所得格差の拡大に一層の拍車を掛けることとなった。これ以上貧富の格差が広がれば、陳勝呉広、黄巾紅巾、太平天国の再来だ・・と指導部がやっと気づき、怯え、そして毛沢東思想が甦った。

習近平主席が進める「調高・拡中・増低」政策の行きつく先は公有制主体の社会主義国への回帰だ。そこで運悪く、富裕者の財貨を収奪しようとする「調高」政策のターゲットとなってしまったのが、時代の寵児 Alibaba(09988/HK)や Tencent(00700/HK)などのIT産業、中国恒大集団(03333/HK)をはじめとする不動産、そして TAL Education Group(TAL)など教育産業であり、これらの成長企業には「見せしめ」として当局より

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

厳しい規制が掛けられることになった。

“被害者”に共通するのは、「共産党からも貧困層からも恨みを買っている」企業、つまり、非共産党系の民営企業で、尚且つコロナ禍で高収益を上げてきたことなどが挙げられる。習指導部は、「データ安全法」、「独占禁止法」、「融資規制」等の諸規則違反を大義名分に規制強化を進めている。

「共同富裕」なる考え方に反対する人はいないし、習主席が格差を是正して、共産党への信頼性を高めるための政策を提起した主旨は理解する。だが習近平がこよなく崇拝する毛沢東は、数学や自然科学教育を受けていないこともあって、科学的知見を無視し、只管人民公社の組織化や大躍進運動に突き進み、結果的に数千万の餓死者を生む大惨事を引き起こした。歴史は繰り返すというが、毛沢東を崇拝するマオイスト習主席。経歴も含め相似形の毛習両氏だけに、経済政策の今後が気掛かりだ。

足元の中国経済は明らかに変調を来している。短期、中期、長期的に様々な要因が指摘されるが、最大の要因は少子化に伴う低成長だ。

習近平指導部もこの点は理解しているが、現場の行政官の感性が鈍すぎるのでは？史上最悪の不動産不況、2割を超える史上最悪の「若年層失業率」などは彼らの想定外だったようだ。早急に事態を改善させないと、次に惹起するのは史上最悪の金融リスクだ。

中国の報道官は呑気にも、「IMFは23年の中国成長率を+5.2%と予測しており、中国経済の世界経済への貢献率は1/3に達している。中国は世界経済を牽引する原動力だ」と自画自賛している。

だが、問題は中国経済の持続可能性にある。24年の成長率は+4.5%、26年は+3%台に低下との見方が有力となりつつあり、これまでのように「中国共産党が人民に対し豊かさや成長を約束してくれる」と云う默契が崩れたら、今の体制が護持される保証はない。

中国と欧米との葛藤がこれから緩和に向かうとしても、弱含みの中国経済が回復するには数年を要することから、今後中国はミクロ、マクロ、金融、財政など様々な政策や善後策などを打ち出してくるだろう。

資本市場への参加者が注意すべきは、中国が打ち出してくる政策への対応だ。投資家にとって印紙税率引き下げなどの朗報は素直に歓迎すればよい。

だが、最近世を騒がせている先正達集団【中国中化集団(シノケム)の農薬部門】のIPO案件の如き問題は困る。マーケットでは、「既に2カ月も前に上場承認された世界最大級IPO案件なのに、未だ動きがない、市況が悪いから政府命令でIPO延期か？」といった噂や憶測が、時に相場全体の攪乱要因に働くこともあるので本土市場には注意が必要だ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2023年(令和5年)8月30日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。